

令和4年第4回

伊根町議会定例会会議録

令和4年12月5日（第1号）

伊 根 町 議 会

令和4年第4回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	令和4年12月5日 月曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和4年12月5日 9時28分			臨時議長	山根朝子	
					議長	佐戸仁志	
	閉会	令和4年12月5日 11時04分			議長	佐戸仁志	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	上辻 亨	○	6	大谷 功	○	
	2	長谷川貴之	○	7	和田義清	○	
	3	松山義宗	○	8	濱野茂樹	○	
	4	向井久仁子	○	9	佐戸仁志	○	
	5	山根朝子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	石野 靖	○	
	副町長	上山富夫	○	地域整備課長	橋本利将	○	
	教育長	岩佐好正	○	教育次長	増井和彦	○	
	総務課長	鍵 良平	○				
	企画観光課長	千賀和孝	○				
住民生活課長	森田連三	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	奥野日菜	○	
会 議 録 署名議員	1番	上辻 亨		7番	和田 義清		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和4年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

令和4年12月5日(月)
午前 9時30分 開議

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

令和4年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号の追加1)

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長選挙
- 日程第 5 常任委員及び広報特別委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 常任委員会・議会運営委員会及び広報特別委員会の委員長及び副委員長の選任について
- 日程第 8 宮津与謝消防組合議会議員の選挙について
- 日程第 9 宮津与謝環境組合議会議員の選挙について
- 日程第 10 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第 11 京都地方税機構議会議員の選挙について

会議に付した事件

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長選挙
- 日程第 5 常任委員及び広報特別委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 常任委員会・議会運営委員会及び広報特別委員会の委員長及び副委員長の選任について
- 日程第 8 宮津与謝消防組合議会議員の選挙について
- 日程第 9 宮津与謝環境組合議会議員の選挙について
- 日程第 10 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第 11 京都地方税機構議会議員の選挙について

会 議 の 経 過

令和4年12月5日(月)
午 前 9時28分 開議

◎ 臨時議長の紹介

○議会事務局長(倉 正人君) おはようございます。

改めまして、このたびの伊根町議会議員一般選挙でのご当選おめでとうございます。心からお喜び申し上げます。

本定例会は、一般選挙後初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の議員は山根朝子議員さんです。山根議員さん、議長席にお願いいたします。

◎ 開会・開議の宣言

○臨時議長(山根朝子君) ただいま紹介されました山根朝子です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから令和4年第4回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

初めに、初議会の招集に当たり、吉本町長より招集の挨拶を受けたいと思います。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

令和4年第4回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

この時期を二十四節気では、「小雪」と書きまして「しょうせつ」と申します。いわゆる木々の葉が落ち、平地でも雪の舞う季節となりました。

役場の公用車、すべからく冬用タイヤに履き替えたところでございますが、雪も風情であったり趣程度ならよろしいのではございますが、除雪車が頻繁な出番を迎えるというようなことになりますと、社会経済活動に大変つらいものがございます。今期の冬は、そういったことが少しでも少ない冬であってほしく願うものでございます。

まずもって、過日の町議会議員一般選挙におきましてご当選をされました皆様、誠におめでとうございます。心から心からお祝いを申し上げます。

私も5期目の再選を果たすことができました。これひとえに、町民の皆様の温かいご理解とご支援、ご協力のたまものと思っております。心より御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

初めての議会ということでございますが、ご承知のとおり、この場は二元代表制の下、互いに町民の皆さんの信任と負託をいただいた町議会議員と町長が対等の立場に立ち、議論を重ねながら、町の発展に取り組むことが求められております。その真剣の場所でございます。議員の皆さんにおかれましても、伊根町の発展のため、町民の幸せのため、一生懸命頑張るぞと、今その思いでいっぱいであろうかと思えます。私も同じ思いでございます。

これから4年間、お互いに伊根町のため、伊根町民の幸せのため、切磋琢磨し、立場は違えども、志を同じゅうする者同士として、伊根町の振興発展に尽くしてまいりましょう。「みんなで創るええまち」、明るく豊かで潤いのある伊根町づくりに共に邁進いたしましょう。

さて、本日の付議予定の案件は、これからの議会運営を行う上で必要となります議長の選挙等の人事案件が主たるものでございます。慎重なご協議をいただき、円満なる議決をされますようお願いを申し上げます。

なお、私の所信表明につきましては、定例会2日目、12月8日に予定をしております。させていただきますので、ご理解のほど、お願いを申し上げます。

以上、簡単粗辞ではございますが、初議会招集に当たりましての挨拶といたします。

○臨時議長(山根朝子君) 次に、皆さんご承知のこととは存じますが、上山副町長より、改めて理事者及び課長さん方の紹介をお願いします。上山副町長。

○副町長（上山富夫君） 町長選挙、町議会選挙を経まして、新たな体制で議会初日を迎えることとなりました。会議に先立ちまして、改めて伊根町議会議員の皆様に行政側の出席者のご紹介をさせていただきますと思います。

議員の皆様向かって左側から、教育次長の増井和彦でございます。

教育長の岩佐好正でございます。

伊根町長の吉本秀樹でございます。

私の隣です。住民生活課長の森田連三でございます。

保健福祉課長の石野靖でございます。

次に、後列でございます。総務課長の鍵良平でございます。

企画観光課長の千賀和孝でございます。

地域整備課長の橋本利将でございます。

さらに、壇上でございますが、議会事務局長の倉正人でございます。

最後に、会計年度任用職員の奥野日菜でございます。

最後に、私、副町長の上山富夫でございます。

以上のメンバーで議会の対応をさせていただきますので、今後ともひとつ、よろしく願いいたします。

◎ 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（山根朝子君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席と指定いたします。

暫時休憩いたします。

休憩中に、理事者及び課長さんについては退席をしていただきます。

（休憩中に理事者、課長等退席）

休憩 9時37分

再開 9時52分

○臨時議長（山根朝子君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第2 議長選挙

○臨時議長（山根朝子君） 日程第2、議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（事務局職員議場を閉める）

○臨時議長（山根朝子君） ただいまの出席議員数は9名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に

和田義清 議員及び

上辻亨 議員を指名いたします。

投票用紙の配付をいたします。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名で行います。

（事務局職員投票用紙を配付）

○臨時議長（山根朝子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（事務局職員投票箱を点検）

○臨時議長（山根朝子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、1番議員から順番に投票をお願いいたします。

白紙投票は無効投票といたします。

それでは、投票をお願いいたします。

(1番議員から順番に投票を行う)

○臨時議長(山根朝子君) 投票漏れはありますか。投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

それでは、開票を行います。

上辻亨議員及び和田義清議員の立会いをお願いいたします。

(事務局職員開票整理、臨時議長に報告)

○臨時議長(山根朝子君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、

そのうち有効投票 7票

無効投票 2票です。

有効投票のうち、

佐戸議員 5票

濱野議員 2票

以上のとおりです。

法定得票数は3票です。したがって、佐戸議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(事務局職員議場を開ける)

○臨時議長(山根朝子君) ただいま議長に当選されました佐戸議員が議場におられますので、本席より会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

佐戸議員の議長当選承諾の挨拶をお願いいたします。佐戸議員。

○議長(佐戸仁志君) 皆さん、ありがとうございます。先ほども申しましたが、今回の選挙で2人の女性議員が誕生し、新人で子育て世代の若い女性が議会に入ってくことで、この伊根町議会の活性化が進むのではないかと私は思っております。

皆さんもご存じだとは思いますが、昨年、私、脳梗塞を発症し、入院いたしました。伊根町議会議員、電気工事会社経営、5反ではありますが米作農家をやっております。昨年より仕事量を減らし、体への負担を減らしております。この議長職も、2年間ではありますが、自分のペースを崩さず、体の負担を減らし、やっていきたいと思っております。

動きが悪く思うことかもしれませんが、何とぞよろしくをお願いしたいと思っております。

この伊根町議会、自分だけよければというような議員はいないと思っております。いてはいけないとも思っております。皆さんの協力を得て、伊根町民のため、伊根町のため働きたいと思っておりますので、どうぞご協力よろしくをお願いします。

以上です。

○臨時議長(山根朝子君) これをもちまして、臨時議長を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 10時01分

再開 10時04分

○議長(佐戸仁志君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま事務局より配付した議事日程を追加いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。それでは、お手元に配付の議事日程を追加することに決定いたしました。

◎ 追加日程第1 議席の指定

○議長(佐戸仁志君) 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条の規定により、議長の指名によることといたしたいと思っておりますが、

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。

事務局より議席の指定を朗読させていただきます。倉局長。

○議会事務局長(倉 正人君) それでは、議席の朗読をさせていただきます。

1番、上辻亨議員、2番、長谷川貴之議員、3番、松山義宗議員、4番、向井久仁子議員、5番、山根朝子議員、6番、大谷功議員、7番、和田義清議員、8番、濱野茂樹議員、9番、佐戸仁志議員です。

以上でございます。

○議長(佐戸仁志君) ただいま事務局より朗読のとおり、議席の指定をいたします。

◎ 追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(佐戸仁志君) 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

1番、上 辻 議員

7番、和 田 議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたしたいと思っております。

◎ 追加日程第3 会期の決定

○議長(佐戸仁志君) 追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日12月5日から12月16日までの12日間といたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から12月16日までの12日間と決定いたしました。

休憩いたします。

休憩 10時08分

再開 10時13分

○議長(佐戸仁志君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 追加日程第4 副議長選挙

○議長(佐戸仁志君) 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(事務局職員議場を閉める)

○議長(佐戸仁志君) ただいまの出席議員数は全員です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に

上 辻 亨 議員及び

和 田 義 清 議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名で行います。

(事務局職員投票用紙を配付)

○議長(佐戸仁志君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。投票用紙、配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(事務局職員投票箱を点検)

○議長(佐戸仁志君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、1番議員から順番に投票をお願いします。

白紙投票は無効投票といたします。

それでは、投票をお願いします。

(1番議員から順番に投票を行う)

○議長(佐戸仁志君) 投票漏れはありますか。投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

上辻亨議員及び和田義清議員の立会いをお願いいたします。

(事務局職員開票整理、議長に報告)

○議長(佐戸仁志君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、

そのうち有効投票 7票

無効投票 2票です。

有効投票のうち、

松山議員 5票

大谷議員 2票

以上のとおりでございます。

この法定得票数は3票でございます。したがって、松山議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(事務局職員議場を開ける)

○議長(佐戸仁志君) ただいま副議長に当選されました松山議員が議場におられますので、本席より会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

松山議員の副議長当選承諾の挨拶をお願いいたします。松山議員。

○副議長(松山義宗君) 議員の皆さん、ありがとうございます。

議長を支えつつ、伊根町民のために一生懸命頑張ります。ありがとうございました。

○議長(佐戸仁志君) 休憩いたします。

休憩 10時20分

再開 10時21分

○議長(佐戸仁志君) 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 追加日程第5 常任委員及び広報特別委員の選任について

○議長(佐戸仁志君) 追加日程第5、常任委員及び広報特別委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員及び広報特別委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び議会広報特別委員会の設置に関する条例第5条の規定により、議長の指名にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。

それでは、事務局長より朗読させます。倉局長。

○議会事務局長(倉正人君) それでは、総務委員から朗読いたします。

佐戸議員 向井議員

山根議員 長谷川議員

和田議員です。

次に、産業建設委員を朗読いたします。

大谷議員 松山議員

上辻議員 濱野議員です。

次に、広報特別委員を朗読いたします。

前半の委員については、

大谷議員 上辻議員
和田議員 向井議員

後半の委員は、

山根議員 長谷川議員
濱野議員 松山議員

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） ただいま事務局長より朗読をいたしましたとおり、常任委員及び広報特別委員を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。それでは、以上のとおり指名することに決定いたしました。

ただいまから常任委員会及び広報特別委員会を委員会条例第7条第1項及び広報特別委員会の設置に関する条例第7条第1項の規定により、議長において招集いたします。

各委員会開催のため、暫時休憩いたします。

休憩 10時23分

再開 10時31分

○議長（佐戸仁志君） 再開いたします。

◎ 追加日程第6 議会運営委員の選任について

○議長（佐戸仁志君） 追加日程第6、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により議長の指名にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。

それでは、事務局長より朗読させます。倉局長。

○議会事務局長（倉 正人君） それでは、議会運営委員会の委員の朗読をさせていただきます。

松山議員 長谷川議員
大谷議員 和田議員
上辻議員です。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ただいま事務局長より朗読いたしましたとおり、議会運営委員を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。それでは、以上のとおり指名することに決定いたしました。

◎ 追加日程第7 常任委員会・議会運営委員会及び広報特別委員会の委員長及び副委員長の選任について

○議長（佐戸仁志君） 追加日程第7、常任委員会・議会運営委員会及び広報特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

各委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、委員会条例等の規定により各委員会において互選することとなっています。休憩中に、それぞれの委員会で委員長、副委員長が決定されましたので、報告いたします。倉局長。

○議会事務局長（倉 正人君）

総務委員会 委員長 長谷川 議員
副委員長 山根 議員
産業建設委員会 委員長 大谷 議員
副委員長 松山 議員

議会運営委員会 委員長 松山 議員
副委員長 長谷川 議員
広報特別委員会 委員長 大谷 議員
副委員長 和田 議員

以上のとおりでございます。

◎ 追加日程第8 宮津与謝消防組合議会議員の選挙について

○議長（佐戸仁志君） 追加日程第8、宮津与謝消防組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法については議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、指名方法については議長において指名することに決定いたしました。

宮津与謝消防組合議会議員に私、

佐戸 議員

長谷川 議員の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました2名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、宮津与謝消防組合議会議員に佐戸議員、長谷川議員が当選されました。

ただいま当選されました2名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 追加日程第9 宮津与謝環境組合議会議員の選挙について

○議長（佐戸仁志君） 追加日程第9、宮津与謝環境組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名方法については議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、指名方法については議長において指名することに決定いたしました。

宮津与謝環境組合議会議員に

松山 議員

山根 議員の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました2名の議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、宮津与謝環境組合議会議員に松山議員、山根議員が当選されました。

ただいま当選されました2名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたしたいと思います。

◎ 日程第10 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（佐戸仁志君） 日程第10、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法については議長において指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、指名方法については議長において指名することに決定いたしました。

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に

佐戸議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した佐戸議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に佐戸議員が当選しました。

ただいま当選しました佐戸議員に会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 追加日程第11 京都地方税機構議会議員の選挙について

○議長（佐戸仁志君） 追加日程第11、京都地方税機構議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法については議長において指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、指名方法については議長において指名することに決定しました。

京都地方税機構議会議員に

松山議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました松山議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、京都地方税機構議会議員に松山議員が当選しました。

ただいま当選しました松山議員に会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(「議長、動議」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 8番、濱野議員。

○8番(濱野茂樹君) 先ほど全員協議会の所信表明の中でも申し上げましたとおり、選挙運動費用収支報告内容を調査する特別委員会の設置を求める動議を私、濱野茂樹と、そして和田議員と共に動議を提出いたします。

○議長(佐戸仁志君) 休憩いたします。

休憩 10時42分

再開 11時02分

○議長(佐戸仁志君) 再開します。

ただいま濱野議員から、選挙運動費用収支報告書を調査する特別委員会の設置を求める動議が提出されました。

この動議は賛成者がありますので、成立いたしました。

選挙運動費用収支報告書を調査する特別委員会の設置を求める動議を議題として採決いたします。

この採決は起立によって行います。この動議のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。起立少数です。したがって、選挙運動費用収支報告書を調査する特別委員会の設置を求める動議は否決されました。

以上でございます。

◎ 散 会

○議長(佐戸仁志君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

次回の本会議は12月8日木曜日の午前9時30分から開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、今期定例会の一般質問通告期限は、あらかじめ通知しておりますとおり12月8日木曜日午後4時までとじていますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

散会 11時04分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

伊根町臨時議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員